

【第23回環境審議会の詳細】

日時 平成29年10月24日 13:30～15:30

場所 ニセコ町役場第2会議室

出席 本間泰則委員、黒滝 博委員、阿部武吉委員、牧野雅之委員、新谷志織委員、猪狩和大委員、葛西奈津子委員、中川 明委員、澤田健人委員
山本課長、大野係長、境主事

欠席 柴田真年委員

主な内容

- ・ 環境に関する主な取組
- ・ エネルギー構造高度化・転換理解促進事業に関する進捗状況
 - ・ 公共施設への再エネ等設備導入検討
 - ・ エネルギーの地産地消に向けた調査研究
 - ・ 観光分野での再エネ等への推進
- ・ 環境クオリティ制度、環境税、交通分野・産業分野の低炭素化
- ・ 平成27年度ニセコ町CO2排出量・削減量の状況

1 開会

【質疑・意見等】

- ・ (会議の名称に「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」とつけること、および新名称の委員委嘱状を交付するとの説明に対して) エネルギー構造高度化・転換理解促進事業は原発30km圏内の自治体への補助金であるということで、2月の環境審議会でもこの補助金の活用に疑問を述べたが、最近の報道により、この補助事業の対象が今年度から「廃炉予定の原発立地自治体」から「(廃炉予定を問わず) 原発30km圏内の自治体」に広げられたことがわかった。このような性質の補助金であるとわかった以上、役場内でどのような議論を踏まえて補助申請に至ったかについて情報公開をし、またこの補助金の活用について町民参加の議論をすることが必要だと考える。情報公開と議論がないままに、会議名の変更や、この補助を活用した事業の委嘱状は認められない。
- この事業にはニセコ町自らが申請をして採択された。原発再稼働とは全く関係ないもので、再エネにエネルギー転換していく事業に対して10/10の補助が出る。申請や採択される際に原発について国から言及されることは全くなかった。
- ・ この事業を活用して行う内容については異論はない。原発30km圏内という条件がなければ受けられない補助であるということが問題。まちづくり基本条例の下で、情報公開と町民参加の議論を求める。
- ・ 経産省の原発関連予算からの補助である以上、ひも付きではないか。そのような補助金をもらって進めることには賛成できない。
- ・ 環境モデル都市として委託料を払ってコンサルタントから出される成果が重要。以前行ったGPP事業のようにあまり成果がないのであれば、補助をもらって行う意味はない。
- ・ 環境審議会自体も役場主導で形式的に進んできた。審議会にどのようなお金を使うのかだけでなく審議会のあり方も考える機会にしてはどうか。
- ・ 自分自身はホテルの省エネやCO2削減に向けた情報収集や勉強の意味で参加している。
- ・ 今後は観光客も増える中で交通の低炭素化が大きなテーマになると思う。EVが主流だが、充電スタンドが少ないのが課題。審議会でも議論していく必要がある。
- ・ この種の補助金をもらうことと地方自治との関係は、昨今、大学の研究費として文科省予算が減って防衛省予算が大きくなってきていることと、大学自治や研究の自由との関係に

非常に似ている。大学として防衛省からの補助金を受けるのか議論している。基礎研究であれば構わないという考え方もあるが、果たして基礎研究だけですむのか、という議論もある。同様に、このような補助金を受けることについての慎重な議論が必要だ。

- ・この補助が問題だとは思わない。なにか事業をやろうとしたらお金がかかる。コンサルタントからの成果には不安があるが、活用できるものは活用したほうがいい。環境審議会としては大きな話ではなく、もっと町民ができることをもっと提案したほうがいいと思うところはある。
 - ・今までの議論を聞いて、自分自身は特に疑問に思わなかったが、いろんな考え方があるとわかった。以前の環境省補助のように成果がイマイチかもしれないが、調査してみた方がいいと思う。
 - ・交通は確かに課題だと思うので、コンサルタントがこの事業で調査して、町民が主体的に行動できることにつなげていければいいと思う。
 - ・それぞれの委員の問題意識はすばらしいと思う。補助金の趣旨を町民とどうシェアするのか、役場として対応を考えてほしい。今回の委嘱状や会議の名称に「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業」という名称をつけなければいけないのかが疑問。審議会のあり方を見直すのもいい。審議会をどう進めていくのかが重要。
- 補助事業で行っていることがわかるように委嘱状の交付、審議会名称について経済産業省から指示があった。
- 補助を受けたから止められないということはない。次回の審議会で補助を申請して交付決定に至った経緯とこの事業に対する町の見解を明らかにする。町としては、せっかくの補助金がある意味したたかに活用したいと考えている。町の見解を明らかにした上でも委嘱状は受け取ってもらえないということか。
- ・この補助金を使うかどうかの議論そのものは、この環境審議会の議題としてはなじまない。環境審議会委員として、まちづくり基本条例に基づいた情報公開と町民参加の議論を求める。それがなく、新しい委嘱状は受けられない。これまでどおり「ニセコ町環境審議会委員」としてこの会議に参加して意見を続けていく。
- 町としては、補助金の出所をそこまで意識していなかったというのが正直なところ。意図があって説明しなかったわけではないので、理解してほしい。
- ・4社によるプロポーザルからなぜパシコンを選定したのかについての経緯も知りたい。
 - ・環境審議会とエネルギー構造高度化・転換理解促進事業を切り離して会議を開催することはできないのか。
- できるが経済産業省との調整が必要。

2 議事

- ・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業等に関する主な取組（資料1）
- ・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業に関する進捗状況（資料2）
- ・環境クオリティ制度、環境税、交通分野・産業分野の低炭素化（資料3）
- ・平成27年度ニセコ町CO2排出量・削減量の状況（資料4）

資料1、2について事務局から、資料3についてパシフィックコンサルタンツから、資料4について事務局から説明を行った。

【質疑・意見等】

- ・北電と王子伊藤忠エネクスと比較があるが、電気の使用量は増えている。CO2排出係数が減っているだけでCO2が減っているだけ。使用量の数値自体を減らしていくことが重要。

- ・再エネ賦課金が電気料金に上乘せされる。FIT で高く購入した分を国民全員で負担している。環境税の話が出たが、阿寒では入湯税を100円あげて150円→250円にした。年間4000万円の収入を観光のために使っている。
- ・地元の人ではなく、観光客からもらう仕組みにした方がいい。
- ・東京、大阪で宿泊税の取り組みをしているが、うまくいっていないと聞いている。
- ・海外のホテルでサービス料はあるが、新たな項目が入ると難しいので、今までずっともらっていた入湯税を上げるほうが取り組みやすい。
- ・宿泊税はずっと以前から議論があるが、進んでいない。段階やスケジュールも見えないが、何が問題で進まないのか。
- 商工観光課で宿泊税などの目的税について検討している。ニセコ町は得たお金を環境に使いたいと考えているが、倶知安町は観光振興に使いたい。ニセコ町長は環境も含めて観光という考え方。倶知安町で以前議論したときは観光事業者はみな賛成だった。ただ、すでにお金を払って観光プロモーションをしている団体があるので、それを行政がしてくれれば助かるというスタンスだった。本当の意味で理解しているかは疑問。
- ・コンサルタントに対して、夢物語は望まない。実際にできることを提案してほしい。
- ・前回のGPP事業を繰り返さないために、正しい方向を調整していくことが大事。途中経過を示してほしい。
- 役場庁舎は2020年度までに完成すると有利な交付金を使えるという期限がある。
- ・補助金の趣旨は何か。
- 熊本地震を受けて、耐震化が未実施となっている役場庁舎の建て替えに対して地方交付税を充当することができる。
- ・地中熱は投資回収できないのでやめたほうがいい。1000m掘れば温泉がでるなら掘った方がいい。
- ・せっかくなので、傍聴に来られている方からも意見をお願いしたい。
- ・冒頭の議論は非常に重要な指摘だった。今年はまちづくり基本条例の見直しの年でもある。内部で話して終わりにするのはニセコ町らしくない。一旦戻ってでも住民議論が必要。その上で今回はうまくいかなかったけど、次回はこうしようという議論もあっていい。
- ・原発関連予算の補助事業を冠した委嘱状が受け取れないということであれば、環境審議会からはずされるということになると、審議会から原発に慎重な意見を持つ者が排除されるのと同じことで、審議会の独立性が損なわれるのではないか。
- ・補助事業の成果を国に報告したあとに、その成果をどう使われるのかが全くわからない。10/10のような補助金を使いたい自治体は30km圏外にもたくさんあるし、むしろニセコ町よりも緊急に必要としている自治体もあると思う。なぜ30km圏内なのか。そこに意図を感じる。函館市はこの補助金を断ったと聞いた。なぜ断ったのか知りたい。
- ・新庁舎にどのような技術を入れるのかコンサルの方向性や議論の途中経過を知りたい。その方向性を聞いたときに第三者的な立場でアドバイスをもらうことはできるのか。
- ・行政と民間は違う。民間でやればお金がかからないことも行政がやるとお金がかかる。
- 村上敦さんが代表を務める持続可能な自治体会議の会員なので、その中でクラブヴォーバンという専門家集団から意見を聞くことができる。
- ・減価償却を含めた年数を示してもらえれば、ある程度はこちらでも判断できる。
- 行政なので、採算があわなくてもやるべきこともある。
- ・エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の委嘱状は一旦お返しする。
- 経済産業省と調整する（環境審議会に関わる経費は従来の町単費「環境計画進行管理事業経費」から支出することになった）。

7 閉会